

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
2. 母子保健・子供家庭福祉	<課題1> 妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目ない支援	(取組1-1) 妊娠・出産に関する支援 ○若い世代が妊娠・出産に関し正確な知識を持ち、将来のライフプランを描けるよう普及啓発を推進するとともに、女性の心身の健康に関する相談に対応する「女性のための健康ホットライン」や不妊・不育症に関する相談に対応する「不妊・不育ホットライン」などの相談事業を行います。	生涯を通じた女性の健康支援事業	電話相談事業（「女性のための健康ホットライン」「妊娠・不育ホットライン」）により女性の様々な悩みに対応するとともに、若い世代が妊娠適齢期や不妊について、正確な知識を持つことができるよう普及啓発を行います。	女性のための健康ホットライン 1,092件 不妊・不育ホットライン 679件 妊娠相談ホットライン 電話 3,264件、メール 860件 妊娠適齢期等に関する普及啓発webサイト及びリーフレットを作成	女性のための健康ホットライン 1,261件 不妊・不育ホットライン 718件 妊娠相談ホットライン 電話 3,700件、メール 985件 妊娠適齢期等に関する普及啓発webサイト及びリーフレットを作成	99,313千円	○
			不妊検査助成	子供を望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するために、不妊検査及び薬物療法や人工授精等の一貫不妊治療にかかる費用の一部を助成します。 検査開始日における妻の年齢が40歳未満であるなどの要件を満たした場合、5万円を上限として、夫婦1組につき1回限り助成します。	承認件数 6,930件	承認件数 10,383件	484,261千円	
			不妊治療費助成	医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顎微授精）に要する費用の一部を助成することにより、不妊治療の経済的負担の軽減を図ることを目的としています。 初回申請に係る治療開始日時点の妻の年齢による助成上限回数は、40歳未満は通算6回まで、40歳以上は通算3回まで、43歳以上で開始した治療は助成対象外となります。 所持勘定があり夫婦合算で905万円未満です。 取り組み事故の未然防止策の徹底など、安全性の向上を図るため、指定医療機関に対して、概ね3年ごとに現地調査を含む再審査を実施しています。	承認件数（延）17,530件	承認件数（延）20,667件	3,526,504千円	○
		○全ての妊娠を対象に専門職が面接を行い、心身の状態や家庭の状況を把握し、ニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたりて切れ目なく行う区市町村の取組を支援します。	とうきょうママパパ応援事業	全ての妊娠を対象に専門職が面接を行い、心身の状態や家庭の状況を把握し、ニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく行う区市町村の取組を支援する。	46区市町村（19区21市3町3村）が実施	55区市町村（21区26市3町5村）が実施	2,700,000千円	
			電話相談「子供の健康相談室」（小児救急相談）	保健所や保健センターが閉院する時間帯に、子供の健康・救急に関する電話相談を行う。 相談には、看護師、保健師等の専門職が応じ、必要に応じて電話相談により小児科医師が応対する。	・「子供の健康相談室」（小児救急相談） 令和元年度 145,618件 (内、小児救急相談分 142,618件) ・普及啓発を図るため、医療機関や市町村の母子保健主管課等にポスター・普及用カードを随時配布した。	・「子供の健康相談室」（小児救急相談） 令和2年度 102,003件 (うち小児救急相談分 99,455件) 普及啓発を図るため、医療機関や市町村の母子保健主管課等にポスター・普及用カードを随時配布	129,817千円	
		TOKYO子育て情報サービス	妊娠や子育て、子供の事故防止や防急手当等に関する情報をインターネットや電話（自動音声）により2・4時間365日提供することにより、子育て家庭の不安の軽減を図ります。	音声 954件 web 6,836件	web 11,171件	1,887千円		

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
2. 母子 保健・子 供家庭福 祉	<課題1> 妊娠期から出産、子育て 期に至るまでの切れ目な い支援	○ 小児慢性特定疾病児童等に係る医療費の助成を行なうとともに、当該児童等の健全育成及び自立促進を図っていきます。	小児慢性特定疾病医療費助成	子供の病気の中で、治療に長い時間を要し、医療費も高額となる特定の疾患(病)・小児慢性疾患特例(疾患)に対し、その医療費の保険診療の患者自己負担分の一部を公費で助成します。 対象者は、申請者(又は患者)が都内在住所を有し、小児慢性特定疾患の児童病の認定基準に該当する18歳未満の児童になります。ただし、18歳に達した時点に助成を受けている、引き続き医療を受ける場合は20歳未満まで延長できます。	年間認定実人員：8,465人	年間認定実人員：8,309人	1,985,452千円	○
			小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るために、児童及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	必須事業 ●電話相談（364件） ●ビアサポート（3病院内で実施、306件） ●自立支援員による支援 任意事業 ●小児慢性特定疾病児童支援事業（195件） ●相互交流支援事業（5回）	必須事業 ●電話相談（473件） ●ビアサポート（3病院内で実施、25件）※新型コロナウイルス感染症の影響により4月から8月まで休止 ●自立支援員による支援 ●事業普及啓発 ●小児慢性特定疾病児童支援事業（408件） ●相互交流支援事業（4回）	12,833千円	○
		(取組1-3) 区市町村や関係機関に対する支援 ○母子保健事業の手引「東京の母子保健」(平成29年度改訂)や母子保健情報一覧の作成、都内母子保健従事者への研修や母子保健事業担当者連絡会の実施等により、区市町村の各種健康診査等の確実な実施や、母子保健水準の更なる向上に向けた広域的・専門的・技術的な支援を行ないます。	母子保健支援事業	○母子保健運営協議会の開催、母子保健事業の手引「東京の母子保健」、母子保健情報一覧の作成、都内母子保健従事者への研修や母子保健事業担当者連絡会の実施等により、区市町村の各種健康診査等の確実な実施や、母子保健水準の更なる向上に向けた広域的・専門的・技術的な支援を行ないます。	・母子保健運営協議会：年1回開催 ・母子保健研修：年10回開催（5、6、7、8、9、10、11、12、1、2月に実施）、参加者合計1,527名 ・母子保健担当者連絡会：区、市町村・都保健所連絡会を各1回開催。	・母子保健運営協議会：年1回開催 ・母子保健研修：年4回書面開催にて開催（1、2、3月に実施）合計296自治体へ送付 ・母子保健担当者連絡会：区、市町村・都保健所連絡会を各1回開催。	7,433千円	
			子供の心診療支援拠点病院事業	子供の心をよりまくさざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関及び保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図る。	○地域との連携強化 ・子どもの心診療機関マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、TAP講習会開催 延563名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催 延274名参加 ○関係機関向けセミナー開催 延252名参加 ○研修講座の開催 延629名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延323名参加	○地域との連携強化 ・子どもの心診療機関マップ作成 ○研修講座の開催 延8名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延146名参加	10,238千円	○
		(取組2) 支援を必要とする子育て家庭に対する支援の充実 ○要保護児童対策地域協議会において、保健・医療分野の関係機関が持つ専門的知識などを活用し、要保護児童の早期発見や適切な保護に努めています。	東京都要保護児童対策地域協議会の設置・運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るために、関係機関の円滑な連携・協力を確保することを目的として、東京都要保護児童対策地域協議会を設置・運営。	・令和元年1月1日～3日に保健・医療分野の関係機関が構成員の一部である東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議を実施し、児童虐待事件に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について意見交換を行った。 ・また、都の施策や構成機関の取組等について意見交換・情報共有を重ねた。	・令和2年1月1日、対面会議を予定していたところ、新型コロナウイルス感染防止の観点から、これを中止し、代替措置として同年1月24日、電子メールによる書面開催を実施した。 ・児童虐待事件に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について情報共有を行った。	640千円	
			要支援家庭の早期発見・支援事業	母子健康手帳交付時や乳幼児健診時の母子保健事業の実施機会等を活用し、スクーリング等により要支援家庭の早期発見や虐待の未然防止、早期の対応を確実に行えるよう、包括補助事業により区市町村の母子保健分野の取組を支援します。	・子供家庭支援区市町村包括補助事業 〔要支援家庭の早期発見・支援事業〕実績 28方所の自治体が実施（平成31年度）	・子供家庭支援区市町村包括補助事業 〔要支援家庭の早期発見・支援事業〕実績 29方所の自治体が実施（令和2年度）	(包括)	
		○ 市町村が、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診時の母子保健事業の実施機会等を活用し、スクーリング等により要支援家庭の早期発見や虐待の未然防止、早期の対応を確実に行えるよう、包括補助事業により区市町村の母子保健分野の取組を支援します。	医療機関における虐待対応力強化事業	児童虐待の早期発見・予防のため、虐待や要支援家庭の発見等の機会を有する医療機関等に対し、虐待発見の視点や支援の方針・関係機関との連携等に向けた判断力・対応力強化を支援。	・東京都内医療機関職員及び児童相談所職員等を対象とした児童虐待対応研修を7回実施 ・院内虐待対策委員会（CAPS）の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を2回実施 ・CAPSをすでに設置している病院の連絡会で実施されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。	・東京都内医療機関職員及び児童相談所職員等を対象とした児童虐待対応研修を2回実施（新型コロナウイルスの影響により書面にて開催） ・院内虐待対策委員会（CAPS）の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を1回実施 ・CAPSをすでに設置している病院の連絡会であるCAPS設置病院連絡会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。	1,444千円	
			医療連携専門員の設置	保健・医療面に関する相談・指導の充実や、関係機関との連携強化のために、保健師免許を有する者を医療連携専門員として児童相談センター及び児童相談所に配置。	・虐待ケースの初期調査等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。 ・保健・医療分野の知識・技術を必要とするケース、精神保健分野の知識・技術を必要とするケースの対応を行った。 ・医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。	・虐待ケースの初期調査等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。 ・保健・医療分野の知識・技術を必要とするケース、精神保健分野の知識・技術を必要とするケースの対応を行った。 ・医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。	43,871千円	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
3 青少年期の対策	<課題1> 児童・生徒の健康と安全の確保と自立した人間の育成	(取組1-1) 新型インフルエンザ等新たな感染症発生への対応	学校健康危機管理体制の強化	学校における日常的な衛生管理や環境衛生の徹底、感染症などの危機管理が発生した場合の的確な対応方法について「わかりやすいマニュアル」を整備する。	平成18年度に「都立学校における学校健康危機管理マニュアル」を作成し29年度に改訂した。	平成18年度に「都立学校における学校健康危機管理マニュアル」を作成し29年度に改訂した。	(予算無し)	
		(取組1-2) 健康づくり推進のための連携と支援	地域・家庭・関係機関等の連携	平成18年度から学校が地域保健関係機関等と組織的な連携を図り、地域における健康危機が発生した場合に迅速、的確に対応するため、地域保健連絡会の設置を支援する。	地域保健連絡会設置地区の活動の充実のため相談を受け、指導・助言を行い、充実を図った。 相談、指導助言等 7回	新型コロナウイルス感染症により学校と地域保健関係機関との連絡会は開催困難だったが、感染症発生時に速やかに保健所に相談するよう全ての都立学校に周知した。	(予算無し)	
		(取組1-3) 健康課題に対する取組	都立学校における専門医派遣事業	多様化する心の健康問題によつて学校生活に影響を及ぼす児童・生徒について、教職員が対応できるよう教職員の対応力向上のため精神科医を派遣する。また、児童・生徒の性や感染症について教職員を対象に相談や研修会を行つため、産婦人科医を派遣し、各学校の実態に則した健康教育支援を行つた。	都立学校へ精神科・産婦人科の専門医を派遣し、教職員への研修、啓発及び個別の事例についての相談等。また、生徒・保護者への講演等による普及啓発を行つた。 精神科医 177回 産婦人科医 75回	都立学校へ精神科・産婦人科の専門医を派遣し、教職員への研修、啓発及び個別の事例についての相談等。また、生徒・保護者への講演等による普及啓発を行つた。 精神科医 121回 産婦人科医 37回	精神科医 210回 産婦人科医 80回 (8,531千円)	
	<課題2> 青少年の状況に応じた支援	(取組2-1) 相談窓口による対応	東京都若者総合相談センター(ナビα)	人間関係や仕事、孤独などの悩みを抱える若者や、非行歴を有するなどにより、社会的自立に困難を抱える若者からの相談を受け、就労・就学等の適切な支援につなぎ、若者の社会的自立を後押ししています。 若者本人やその保護者等を対象に、電話、メール及び来所による相談に応じています。	○相談件数：合計8,039件 (内訳：電話相談7,172件、メール相談683件、来所相談184件)	○相談件数：合計7,878件 (内訳：電話相談5,480件、メール相談493件、LINE相談1,724件、来所相談181件)	103,800千円	
		(取組2-1) 相談窓口による対応	東京都ひきこもりサポートネット	ひきこもりで悩んでいるご本人、ご家族等から、メール、電話、訪問による相談に応じ、ひきこもりから脱する方法や支援機関の紹介などを行っています。 (令和元年度からは、青少年期の対策ではなく福祉施策の一環として、全世代を対象に実施しています。)	○電話相談：新規登録者数 1,203人 (延べ相談件数 2,092件) ○メール相談：新規登録者数 215人 (延べ相談件数 456件) ○訪問相談：新規申込件数 49件	○電話相談：新規登録者数 836人 (延べ相談件数 1,379件) ○メール相談：新規登録者数 190人 (延べ相談件数 308件) ○訪問相談：新規申込件数 18件	電話、メール、訪問による相談に対応。 83,937千円（相談業務以外の研修事業等を含む予算額）	○
		(取組2-2) 地域における支援体制の強化	子供・若者自立等支援体制整備事業	地域のニーズに応じて、区市町村において若者の育成支援施策を円滑に実施できるよう、相談窓口設置費用の補助を行なうなど、地域における若者の自立等支援体制の整備を促進しています。	活用自治体 2自治体	活用自治体 4自治体	13,573千円	
	<課題2-3> 本人や家族への普及啓発等	(取組2-3) 本人や家族への普及啓発等	地域支援者向け講習会	社会的自立に困難を抱える若者やその家族を支援につなげるため、民生・児童委員等の地域支援者向けに、講習会を開催しています。	講習会の実施 2回、参加者93人	講習会の実施 (書面開催)	2,675千円	
		(取組2-3) 本人や家族への普及啓発等	都民向けシンポジウム	ひきこもりについて悩んでいる家族向けに、ひきこもりについての理解を深めるための講演会を開催します。同時に、都内で支援を行っている民間支援団体及び公的機関による合同相談会も実施しています。 (令和元年度からは、青少年期の対策ではなく福祉施策の一環として、全世代を対象に実施しています。)	シンポジウムの開催 1回、参加者403人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止	シンポジウムの開催1回 2,132千円	
4 フレイル・ロモティයンドロームの予防	<課題1> 運動機能や認知機能などの機能維持	(取組1) 望ましい生活習慣の実践に関する普及啓発の推進	○東京都健康推進プラン21(第二次)の推進 (健康づくりポータルサイトの運営) ○生活習慣改善推進事業(再掲)	○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るために、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実現できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。 (再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、望ましい生活習慣の実践に関する普及啓発に関する情報を掲載。 (再掲) ○地域における食生活改善普及事業野菜メニュー店の普及（令和2年度末時点455店） ※引き続き普及を行っているものの、新規コロナウイルス感染症感染者により、例年より閉店数が増加したため、全体数は減少。 ○野菜を食べる！習慣づくり調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかいたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 (再掲) ○あと10分歩こうキャンペーン市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新（令和元年度末時点37区市町村370コース掲載）。また、日常生活における階段利用等を促進。 (再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、望ましい生活習慣の実践に関する普及啓発に関する情報を掲載。 ○地域における食生活改善普及事業野菜メニュー店の普及（令和2年度末時点455店） ※引き続き普及を行っているものの、新規コロナウイルス感染症感染者により、例年より閉店数が増加したため、全体数は減少。 ○野菜を食べる！習慣づくり調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかいたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新（令和2年度末時点46区市町村455コース掲載）。また、日常生活における階段利用等を促進。	○1,515千円 ○10,840千円	
	<課題2> 住民が主体的に取り組む介護予防活動	(取組2) 住民主体の場づくりの推進	東京都介護予防推進支援センター設置事業	東京都介護予防推進支援センターを設置し、区市町村職員等の人材の育成や地域の自主グループ活動への専門職の派遣、区市町村からの相談に対する助言等を行います。	・人材育成 (総合事業従事者向け介護予防研修編119人、実践編・アドバンス編63人) ・派遣調整 6区市51件 ・相談支援 34区市町村301件	・人材育成 (総合事業従事者向け介護予防研修編204人、実践編Ⅰ・Ⅱ459人) ・介護予防・フレイル予防推進員向け研修275人 ・派遣調整 4区市46件 ・相談支援 31区市町村162件	122,802千円	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
5 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の予防	<課題1>正しい知識の普及啓発	(取組1) COPDに関する正しい知識の普及	COPDに関する正しい知識の普及	○COPDの予防、早期発見、早期治療の促進に向けて、疾病的原因や症状、発症予防や、治療による重症化予防が可能であるなど、正しい知識の普及啓発を行う。また、リーフレットや動画等を活用し、職域と連携した普及啓発を行う。	○COPD啓発リーフレット配布 ○肺年齢測定体験会を都主催イベント1回及び区市町村主催イベント3回その他1回の計5回実施	○保険者等と連携し、喫煙者へ啓発パンフレットを配布 ○喫煙所等に掲出可能な啓発ステッカーを作成 ※実施予定であった肺年齢測定会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、上記事業を実施	4,458千円	○
6 こころの健康づくり	<課題1>上手なストレス対処法やこころの不調の早期発見	(取組1-1)ストレスへの対処法やこころの不調の早期発見に関する普及啓発の推進	東京都健康推進プラン21(第2次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営)(再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。(再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、こころの健康に関する情報を掲載。	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、こころの健康に関する情報を掲載。	1,515千円	
	<課題1>上手なストレス対処法やこころの不調の早期発見	(取組1-2)こころの健康づくりに係る人材育成	東京都健康推進プラン21(第2次)の推進(健康づくり事業推進指導者育成事業)(再掲)	都民の健康づくりを推進するため、区市町村や医療保険者等における健康づくりの指導的役割を担う人材の育成を図る。(再掲)	健康づくりに携わる人材の育成における取り組みを実施するため、年25回開催のうち一つのテーマ)。(再掲)	健康づくりに携わる人材の育成における取り組みを実施するため、年25回開催のうち一つのテーマ)。(再掲)	13,797千円	
	<課題1>上手なストレス対処法やこころの不調の早期発見	(取組1-3)区市町村の取組への支援	医療保健政策区市町村包括補助事業(再掲)	医療保健政策区市町村包括補助事業における働き盛り世代を中心としたこころの健康づくりを支援する事業を実施する区市町村に対する財政的支援。	地域における働き盛り世代を中心としたこころの健康づくりを支援する事業を実施する区市町村に対する財政的支援を実施。	地域における働き盛り世代を中心としたこころの健康づくりを支援する事業を実施する区市町村に対する財政的支援を実施。	—	
7 自殺対策の取組	<課題1>若年層の割合が高い	(取組1)自殺防止に向けた支援体制の強化	SNS自殺相談職域向け自殺防止対策事業	・若年層に対する自殺防止対策を強化するため、SNSを活用した自殺相談を実施する。 ・職場向け講演会を通じて、自殺に追い込まれない職場環境作りに寄与していく。	・SNS自殺相談実施期間 4/1~3/31 17時~22時(受付21時30分まで) ・9月と3月は15時から開始。	・SNS自殺相談実施期間 4/1~3/31 15時~22時(受付21時30分まで) ・東京都職域向け講演会「(経営の方・人事担当の方のための)働く人のこころといのちのサポート」年2回	○SNS自殺相談 130,728千円(キャンペーク、7月臨時補正、流用含む) ○職域向け自殺防止対策事業 4,566千円	○
	<課題2>社会全体の自殺リスクの低下	(取組2)社会全体による取組の推進	自殺総合対策東京会議	・都内における自殺の予防、自殺企画、未遂者への危機介入、自死死後家族への支援に関する社会的な取組を着実に推進するため、関係機関が参加する自殺総合対策東京会議を開設し、必要な検討を行なう。 ・東京都地域自殺対策推進センターを運営して区市町村への支援体制を強化する。	・自殺総合対策東京会議 年1回 ・計画評価部会 年2回 ・重点施策部会 年2回 ※「計画評価部会」「重点施策部会」のうち1回は合同開催 ・地域自殺対策推進センターの運営	・自殺総合対策東京会議 年1回 ・計画評価部会 年2回 ・重点施策部会 年1回 ・東京都職域向け講演会「今こそ、ライフケアを。～ウィズコロナ時代に管理者に問われるものとは～」年2回 ・地域自殺対策推進センターの運営	4,099千円	○
第6節 難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	<課題1>難病の医療提供体制の充実	(取組1)早期診断から在宅療養生までの切れ目のない医療提供体制の構築	①難病医療費等助成 ②難病医療ネットワーク	①難病等は、その性格上、長期の療養を要し、多額の医療費を必要とするため、患者・家族の経済的負担の軽減を図っています。 なお、平成26年に成立した難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、平成27年1月1日から同法に基づく新たに難病医療費助成制度を導入するとともに、国制度に準じた都道府県の難病医療費助成制度を実施しています。 ②難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院を中心に、全ての難病患者に対して、発症から診察・治療・入院・退院・療養生活まで適切に医療が提供される体制を構築します。	①年度末認定患者数 125,929名	①2年度末認定患者数 137,173名	①27,066,620千円 ②28,118千円	○
	<課題2>地域における難病患者への支援体制の充実	(取組2)患者ニーズと地域の実情に応じた支援体制の構築	①難病対策地域協議会 ②難病相談・支援センター事業	①難病患者が安定した療養生活を送ることができるよう、保健所を中心とした地域の関係機関による難病対策地域協議会を設置し、地域における課題の把握や情報収集を行い支援体制を協議・検討しています。 ②地域で生活する難病患者の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進などを実行しています。	①6回開催 ②難病療養相談等 8,087件	①4回開催 ②難病療養相談等 5,160件	①2,020千円 ②47,846千円	○
	<課題3>難病患者及びその家族の支援に関わる人材の育成	(取組3)人材育成支援の充実	難病専門研修	地域において難病患者及び家族の医療・生活等の相談・治療に当たる保健・医療・福祉関係者に対して、難病に関する最新の知識・技術を提供し、難病対策の円滑な推進を図っています。	①難病セミナー ・実務者基礎コース 146名 ・保健師コース 34名 ・講演会 67名 ②在宅難病患者訪問看護師養成研修 ・座学研修Ⅰ 325名 ・座学研修Ⅱ 295名 ・臨床研修 44名 ③難病患者等ホームヘルパー養成研修 ・実施回数 10回 受講者数 81名 ④難病指定医研修 ・実施回数5回 受講者数 300名	①難病セミナー ・実務者基礎コース ホームページ上に資料を公開 ・保健師コース 20名 ・講演会 58名 (資料配布のみ) ②在宅難病患者訪問看護師養成研修 ・座学研修Ⅰ 633名 (Web形式) ・座学研修Ⅱ 155名 (Web形式) ・臨床研修 21名 ③難病患者等ホームヘルパー養成研修 ・実施回数 9回 受講者数91名	8,198千円	○
2 原爆被爆者援護対策	<課題1>高齢化が進む被爆者及び被爆者の子への支援	(取組1)被爆者及び被爆者の子の健康保持や生活不安解消に向けた支援	原子爆弾被爆者援護対策	○被爆者及び被爆者の子の健康の保持と涵養の向上のため、被爆者及び被爆者の子に対する健診診察、被爆者に対する医療の給付、各種手当などの支給及び健康指導や被爆者の子に対する医療面接を実施しています。	○平成31年度末の被爆者健康手帳所持者数 4,691人 ○平成31年度末の健診診察受診者票所持者数 8,231人	○令和2年度末の被爆者健康手帳所持者数 4,402人 ○令和2年度末の健診診察受診者票所持者数 8,370人	○令和2年度末の被爆者健康手帳所持者数 4,539人 ○令和2年度末の健診診察受診者票所持者数 8,658人	○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
3 ウイルス肝炎対策	<課題1> B型肝炎の予防	(取組1) B型肝炎ワクチン定期接種に対する支援	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都は、国に対し、定期予防接種を継続的かつ安定的に実施できるように、国の責任において必要な財源を確保すること等を提案要求している。 ○ 都民に対し、ホームページを通じて区市町村の予防接種担当部署を案内している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都は、国に対し、定期予防接種を継続的かつ安定的に実施できるように、国の責任において必要な財源を確保すること等を提案要求している。 ○ 都民に対し、ホームページを通じて区市町村の予防接種担当部署を案内している。 	—	
	<課題2> 普及啓発の推進	(取組2) 正しい知識の普及啓発及び受検・受診勧奨	肝炎ウイルス検査受検勧奨等事業	肝がんへ進行する可能性のあるウイルス性肝炎を早期に発見し、適切な治療につなげるため、東京都肝炎対策指針に基づき、肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療保健政策区市町村包括補助事業を活用して区市町村の住民に対する知識の普及啓発や未受検者への受検勧奨の取組を支援 ○ 世界（日本）肝炎デー及び肝臓週間ににおける普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○ 職域団体等に対し、職域向けの肝炎ウイルス検査普及啓発チラシを作成・配布 ○ 職域団体等に対する肝炎ウイルス検査普及啓発チラシの配布100,000部 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療保健政策区市町村包括補助事業を活用して区市町村の住民に対する知識の普及啓発や未受検者への受検勧奨の取組を支援 ○ 世界（日本）肝炎デー及び肝臓週間ににおける普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○ 職域団体等に対し、職域向けの肝炎ウイルス検査普及啓発チラシ、肝炎ウイルス陽性者向けのチラシを作成・配布 ○ 職域団体等に対する肝炎ウイルス検査普及啓発チラシの配布100,000部 	1,804千円	
	<課題3> 感染の早期把握に向けた環境の整備	(取組3) 肝炎ウイルス検査の実施体制の整備	肝炎ウイルス検査（都実施分）	市町村や職場等で肝炎ウイルス検査の受検機会のない者に対して機会を提供することにより、肝炎ウイルスによる感染を早期に発見し、適時適切に治療へつなげることで、肝硬変、肝がんへの移行を予防する。	都保健所における肝炎ウイルス検査受診者数74人	都保健所における肝炎ウイルス検査受診者数 14人	2,583千円	○
	<課題4> 医療体制の充実	(取組4) 肝炎診療ネットワークの充実及び早期受診・治療の推進	肝炎診療ネットワーク整備事業	地域における医療連携を更に充実させ、医療水準の向上及び肝疾患診療の均一化を図ることとともに、適正な医療情報の提供により、肝炎患者等が適切な診断と治療を受けることができる体制を整備します。	<p style="color: red;">肝炎診療ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定病院等連絡協議会の実施（年1回） ○ 肝疾患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施（2箇所） ○ C型肝炎地域連携バスの運用（累計登録枚数：1,356人） ○ 肝炎健康管理手帳の作成 ○ 職域向け研修会の実施（年2回）、職域コーディネーターの養成（62人） 	<p style="color: red;">肝炎診療ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定病院等連絡協議会の実施（年1回） ○ 肝疾患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施（2箇所） ○ C型肝炎地域連携バスの運用（累計登録枚数：1,356人） ○ 肝炎健康管理手帳の作成 ○ 職域向け研修会の実施（年2回）、職域コーディネーターの養成（62人） 	肝炎診療ネットワークの充実	○ 指定病院等連絡協議会の実施（年1回）
	<課題5> 治療に当たっての患者支援	(取組5) 患者等に対する支援や情報提供の充実	肝疾患診療連携拠点病院事業	肝炎患者等支援、情報提供等の拠点となり、肝炎診療ネットワークを推進する役割を担う医療機関。肝炎疾患診療連携拠点病院として指定（都内2病院）、肝炎患者等支援の充実及び肝炎治療の医療水準の広報を図るため、拠点病院に事業委託しています。	<p style="color: red;">検査費用助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初回精密検査77人 ○ 定期検査71人 	<p style="color: red;">検査費用助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初回精密検査102人 ○ 定期検査105人 	<p style="color: red;">検査費用助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初回精密検査372人 ○ 定期検査48人 	○
4 血液の確保・血液製剤の適正使用・腎器移植対策	<課題1> 血液の安定的確保	(取組1) 血液確保に係る普及啓発	血液対策	○ 10代、20代の若年層を中心とした献血の普及啓発等を行っています。	<p style="color: red;">医療費助成の新規認定数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターフェロン -29人 ○ インターフェロンブリーゼ -1,595人 ○ 核酸アナログ製剤 -6,821人（更新含む） 	<p style="color: red;">医療費助成の新規認定数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターフェロン -28人 ○ インターフェロンブリーゼ -1,101人 ○ 核酸アナログ製剤 -7,308人（更新含む） 	<p style="color: red;">医療費助成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターフェロン -12人 ○ インターフェロンブリーゼ -2,352人 ○ 核酸アナログ製剤 -7,003人 	○
	<課題2> 血液の安全かつ有効な活用	(取組2) 血液製剤の適正使用の推進	血液対策	○ 医療機関における血液製剤の適正使用により一層の推進を図るために、血液製剤を使用する医師等の医療関係者に対して講演会等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸血療法研究会（281人参加）の実施や血液製剤適正使用アドバイス事業を実施（12医療機関）により、医療機関の適正使用の推進、安全対策の充実を図った。 ○ 輸血療法委員会の設置状況（H30末） 193医療機関（100床以上）中、186医療機関に設置（設置率96.4%） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸血療法研究会（基調講演動画再生701回）の実施や血液製剤適正使用アドバイス事業を実施（6医療機関）により、医療機関の適正使用の推進、安全対策の充実を図った。 ○ 輸血療法委員会の設置状況（R1末） 175医療機関（100床以上）中、170医療機関に設置（設置率97.1%） 	○ 輸血療法研究会（基調講演動画再生701回）の実施や血液製剤適正使用アドバイス事業を実施（6医療機関）により、医療機関の適正使用の推進、安全対策の充実を図った。	1,692千円
	<課題3> 臓器移植を持つ移植希望登録者	(取組3) 臓器移植等の推進	臓器移植対策 骨髄移植対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都民に臓器提供意思表示カード付リーフレットを配布し、普及・啓発を行うとともに、臓器提供医療機関などに連絡調整を行なう東京都臓器移植コーディネーターを設置します。 ○ 骨髄バンク推進月間を中心に、骨髓移植に関する情報を広く周知し、骨髓ドナー登録の拡大・協力を呼びかけるとともに、多摩地域の都保健所においてドナー登録受付を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 骨髄提供意思表示カード付リーフレットを配布等を行なうとともに、臓器移植に関する情報を広く周知し、移植医療の推進を行なった。 ○ コーディネーター2名を継続設置 ○ 骨髄バンク推進月間（10月）を中心に行なう骨髄バンク登録の拡大・協力を呼びかけるとともに、都内4保健所での骨髓ドナー登録受付を実施し、登録者の確保を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 骨髄提供意思表示カード付リーフレットを配布等を行なうとともに、臓器移植に関する情報を広く周知し、移植医療の推進を行なった。 ○ コーディネーター2名を継続設置 ○ 骨髄バンク推進月間（10月）を中心に行なう骨髄バンク登録の配布等を行なうとともに、都内4保健所での骨髓ドナー登録受付を実施し、登録者の確保を図った。 	21,505千円	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
第7節 医療安全の確保等	<課題1> 医療安全対策の推進	(取組1) 医療安全支援センターを活用した支援	医療安全支援センター	都民の医療に関する苦情・相談に対応し、都内の医療機関に対する助言・情報提供及び研修、患者・都民に対する助言及び情報提供並びに地域における意識啓発を図ることで、医療安全を推進しています。	・医療安全推進協議会 2回 ・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療安全推進講習会 1回 ・病院管理講習会 0回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ・患者相談窓口担当者講習会 0回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ・患者の声相談窓口 12,650件	・医療安全推進協議会 2回 ・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 2回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止） ・医療安全推進講習会 1回 ・病院管理講習会 1回 ・患者相談窓口担当者講習会 1回 ・患者の声相談窓口 9,689件	・医療安全推進協議会 2回 ・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療安全推進講習会 1回 ・病院管理講習会 1回 ・患者相談窓口担当者講習会 1回 ・患者の声相談窓口 1回 ・患者の声相談窓口	
	<課題2> 医療安全支援センターの設置	(取組2) 医療安全支援センターの設置を推進	医療安全支援センター	都民の医療に関する苦情・相談に対応し、都内の医療機関に対する助言・情報提供及び研修、患者・都民に対する助言及び情報提供並びに地域における意識啓発を図ることで、医療安全を推進しています。	・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・引き続き医療保健政策区市町村包括補助事業の対象事業に位置付け	・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 2回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止） ・引き続き医療保健政策区市町村包括補助事業の対象事業に位置付け	・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療保健政策区市町村包括補助事業の対象事業に位置付け	
	<課題3> 医療施設の監視指導	(取組3) 立入検査の実施	医療法等施行事務	病院が医療法に規定する人員、構造設備等の基準を維持し、適正な管理を行っているかどうか、立ち入り検査を実施するなど指導監督を行っています。	・定期立入検査 231件 ・臨時立入検査 5件	・定期立入検査 130件 ・臨時立入検査 9件	・定期立入検査 218件 ・臨時立入検査 一	
	<課題4> 医療廃棄物の適正処理	(取組4) 医療廃棄物の適正処理の更なる推進	—	医療関係者を対象に、東京都医師会等関係機関と連携し、医療廃棄物の適正処理推進に向けた研修会等を通じた普及啓発を行っています。	医療関係者を対象に、東京都医師会等関係機関と連携し、医療廃棄物の適正処理推進に向けた研修会等を通じた普及啓発を行っています。	医療関係者を対象に、東京都医師会等関係機関と連携し、医療廃棄物の適正処理推進に向けた研修会等を通じた普及啓発を行っています。	医療廃棄物適正処理研修会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止しました	
	<課題5> 死因究明体制の確保	(取組5) 検査医の確保と専門性の向上	監察医療院等検査・解剖業務	「監察医を置くべき地域を定める政令」に基づき、特別区においては東京都監察医療院が検査・解剖業務を行っている。政令の適用外である多摩・島しょ地域では、昭和53年から監察医制度に基づく制度として「多摩・島しょ地域監察医業務」が開始され、東京都医師会及び大学等の協力を得て登録検査医が検査を行い、東京慈恵会医科大学及び杏林大学が解剖業務を行っています。	検査医確保困難地域の大学巡回 2市 検査業務サポート研修 4回 法医学セミナー 0回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小） 東京都死因究明推進協議会 2回	検査医確保困難地域の大学巡回 2市 検査業務サポート研修 2回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小） 法医学セミナー 1回 東京都死因究明推進協議会 1回	検査医確保困難地域の大學生巡回 2市 検査業務サポート研修 4回 法医学セミナー 2回 東京都死因究明推進協議会 2回	○

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画(予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
第1節 高齢者保健福祉施策	<課題1> 介護サービス基盤の整備	(取組1) 介護サービス基盤の整備促進	特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームについて、整備が十分進んでいない地域における整備費補助の加算を行うことにより、地域偏在の緩和・解消を図りつつ、整備を促進します。	○令和元年度末整備実績 50,506人	○令和2年度末整備実績 51,357人	○令和2年度目標 54,416人	
			介護老人保健施設の整備	介護老人保健施設について、整備が十分進んでいない地域における整備費補助の加算を行うことにより、地域偏在の緩和・解消を図りつつ、整備を促進します。	○令和元年度末整備実績 21,829人	○令和2年度末整備実績 21,885人	○令和2年度計画 24,511人	
			認知症高齢者グループホーム緊急整備事業	区市町村が実施する認知症高齢者グループホームの整備に要する経費の一部を補助することにより、整備を促進します。	○令和元年度末整備実績 11,369人	○令和2年度末整備実績 11,727人	○令和2年度計画 12,637人	
			地域密着型サービス等重点整備事業	区市町村が実施する地域密着型サービスの拠点の整備に要する経費の一部を補助することにより、整備を促進します。	○令和元年度末整備実績 小規模多機能型居宅介護事業所 226か所	○令和2年度末整備実績 小規模多機能型居宅介護事業所 232か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 54か所	—	
	<課題2> 高齢者の住まいの確保・居住支援の推進	(取組2) 高齢者向けの住宅の確保・居住支援の推進	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進	住宅確保要配慮者賃貸住宅の登録手数料の無料化や、家賃低廉化等に係る区市町村への補助等を通じ、登録住宅の普及と促進を図っています。	・セーフティネット住宅登録戸数 2240戸(年度末時点)	・セーフティネット住宅登録戸数 39,469戸(年度末時点)	・2025年度までに3万戸登録目標	
			民間賃貸住宅への居住支援	住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、子育て世帯など)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るために、東京都居住支援協議会は、区市町村における居住支援協議会の設立を促進するとともに、その活動を支援しています。また、家賃債務保証や入居に係る情報提供、相談、見守り等の生活支援を行う居住支援法人の指定を進めています。	・7区で設立(計21区市で設立) ・パンフレット及び賃貸住宅オーナー向けチラシ改訂 ・セミナー開催(2回) ・居住支援法人指定数 28法人(年度末時点)	・4区市で設立(計25区市で設立) ・パンフレット及び賃貸住宅オーナー向けチラシ改訂 ・セーフティネット住宅登録事務の支援 ・居住支援法人指定数 35法人(年度末時点)	・4区市設立予定 ・パンフレット及び賃貸住宅オーナー向けチラシ改訂 ・セミナー開催(2回) ・セーフティネット住宅登録事務の支援	
			東京都サービス付き高齢者向け住宅供給助成	区市町村と連携し、地域のニーズや実状を踏まえた多様なサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進しています。	・1013戸(2019年度末21,764戸供給)	・1,055戸(2020年度末22,819戸供給)	・2025年度までに28,000戸供給目標	
	<課題3> 介護人材の不足	(取組3) 介護人材の確保・定着・育成	東京都介護職員キャリアバス導入促進事業	「介護キャリア段階制度」を活用し、職責に応じた処遇を実現するキャリアバスの導入に取り組む事業者を支援します。	キャリアバス導入促進事業費補助実績:250事業所	キャリアバス導入促進事業費補助実績:211事業所	予算規模:380事業所	○
			介護職員スキルアップ研修事業	訪問介護員や介護施設職員等を対象に、業務上必要な医療的知識や高齢者特有の身体的特徴、緊急時の対応などについて研修を実施し、安全で適切な介護サービス提供を促進します。	研修実績:291名	研修実績:114名	予算規模:900名	○
			自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業	医療等の多様な視点からのアセスメント及びサービス提供を展開するための実践的な知識・技術の修得を得ることにより、高齢者の自立支援と要介護状態等の重度化防止及び在宅療養に係る推進役として活躍できる人材を育成します。	介護支援専門員及び区市町村職員に対して、3日間の研修を3コース実施受講者数:749人	介護支援専門員及び区市町村職員に対して研修を実施(新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止) 受講者数:113人	予算規模:786人	○
第1節 高齢者保健福祉施策	<課題4> 在宅療養ニーズの増加	(取組4) 在宅療養の推進	区市町村在宅療養推進事業	区市町村が行う地域の実情に応じた取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る。	4 7区市町村(重複を除く) ○区市町村在宅療養推進事業 4 4区市町村 (1) 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援: 1 8区市町村 (2) 初め目的ない在宅医療提供体制の構築や医療・介護団体等への情報共有に対する支援: 3 8区市町村 (3) 小児等在宅療養推進事業: 7区市町村 ○在宅療養環境整備支援事業 2 3区市町村	4 5区市町村(重複を除く) ○区市町村在宅療養推進事業 4 2区市町村 (1) 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援: 1 4区市町村 (2) 切れ目ない在宅医療提供体制の構築や医療・介護団体等への情報共有に対する支援: 3 6区市町村 (3) 小児等在宅療養推進事業: 6区市町村 ○在宅療養環境整備支援事業 2 5区市町村	6 2区市町村	
			在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)	電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。	7区市	7区市	医療保健政策包括補助事業	
			入退院時連携強化事業	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進	○入退院時連携強化研修 4回(9月、11月、1月、2月) 5 88人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回(2月) 5 9人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助) 6 4 施設	○入退院時連携強化研修 4回(10月、12月、1月、2月) 5 579人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回(2月) 5 8人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助) 8 3 施設	○入退院時連携強化研修 4回 6 60人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回 1 06人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助) 1 00 施設	
			在宅療養研修事業	地域における在宅療養推進の中心的な役割を担う人材(在宅療養地域リーダー)を育成する。また、病院の在宅療養に関する理解促進のための研修や地城と病院との相互の研修を支援することで、病院から在宅療養への円滑な移行を促進	○在宅療養推進研修 1回(9月) 2 28人 ○病院内での理解促進研修 8 地区 ○病診連携研修(相互研修) 1 地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回(11月) 1 55人	○シンポジウムとの合同開催 1回 2 24人 ○病院内での理解促進研修 1 地区 ○病診連携研修(相互研修) 3 地区 ○在宅療養推進研修との合同開催 1回 2 24人	○在宅療養推進研修 1回 2 00名 ○病院内での理解促進研修 1 0地区 ○病診連携研修(相互研修) 1 0地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回	

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容	事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画(予算規模等)	国庫負担
				令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題5> 認知症高齢者の増加	(取組5) 認知症対策の総合的な推進	認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患医療センター（「地域拠点型」又は「地域連携型」）を区市町村に1か所ずつ（島しょ地域を除く。）指定し、認知症に関する鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護従事者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持まで必要な医療を提供できる体制の構築を図ります。	<令和元年度未指定数> ・地域拠点型認知症疾患医療センター12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター40か所	<令和2年度未指定数> ・地域拠点型認知症疾患医療センター12か所 ・地域連携型認知症疾患医療センター40か所	○地域拠点型認知症疾患医療センター 12か所 ○地域連携型認知症疾患医療センター 41か所	○
		認知症支援推進センター運営事業	都内の医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症医療従事者等に対する研修や区市町村における指導的役割を担う人材の育成を行うとともに、島しょ地域への訪問研修や認知症の診断及び治療等に係る相談支援や認知症医療従事者に対する相談支援等、島しょ地域の認知症支援体制の構築を支援します。	○島しょ地域の認知症対応力向上研修八丈町、神津島村、小笠原村で実施 ○島しょ地域認知症医療サポート事業 島しょ地域の医療従事者等に対する認知症の診断及び治療等に係る相談支援や初期集中支援チームの活動支援を実施	○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3島 ○島しょ地域認知症医療サポート事業 9島（各年6回）	○島しょ地域の認知症対応力向上研修 3島	○
		歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	医療における認知症への対応力を高めるため、歯科医師・薬剤師・看護職員を対象に研修を実施します。	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 249人(3回) 令和元年度修了者数(実施回数) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 616人(2回) 令和元年度修了者数(実施回数) ○東京都看護師認知症対応力向上研修II 670人(4回) 令和元年度修了者数(実施回数) ○東京都看護師認知症対応力向上研修III 114人(1回) 令和元年度修了者数(実施回数)	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 98人(2回) 令和2年度修了者数(実施回数) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 584人(2回) 令和2年度修了者数(実施回数) ○東京都看護師認知症対応力向上研修II 326人(4回) 令和2年度修了者数(実施回数) ○東京都看護師認知症対応力向上研修III ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	○東京都歯科医師認知症対応力向上研修 600人(3回) ○東京都薬剤師認知症対応力向上研修 1,000人(2回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修II 700人(4回) ○東京都看護師認知症対応力向上研修III 150人(1回)	○
		認知症介護研修事業	認知症の人の介護サービスの充実を目的として、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施します。	○認知症介護基礎研修 受講数 1,016人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 受講数 1,149人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講数 116人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 受講数 31人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 受講数 270人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講数 88人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 7人受講 ○フォローアップ研修 年間 2人受講	○認知症介護基礎研修 受講数 20人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 受講数 258人 ②認知症介護実践リーダー研修 受講数 34人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 受講数 0人(※) ○認知症対応型サービス事業管理者研修 受講数 105人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講数 35人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 0人受講(※) ○フォローアップ研修 年間 0人受講(※) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	○認知症介護基礎研修 1,600人 ○認知症介護実践研修 ①認知症介護実践者研修 1,600人 ②認知症介護実践リーダー研修 240人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 70人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 420人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 125人 ○認知症介護指導者養成研修 年間 15人受講 ○フォローアップ研修 年間 3人受講	○
		若年性認知症総合支援センター運営事業	若年性認知症特有の多岐にわたる相談に対応するワンストップ窓口を区部と多摩の2か所に設置し、若年性認知症の人を早期に適切な支援に結びつけるとともに、地域包括支援センター等医療機関等の専門機関に対する支援を実施します。	○相談 ・東京都若年性認知症総合支援センター 延相談件数1,636件、相談人数274人 ・東京都多摩若年性認知症総合支援センター 延相談件数2,186件、相談人数146人 ○研修 ・区市町村職員、地域包括支援センター職員等対象 年3回実施(うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)、182人参加	○相談 ・東京都若年性認知症総合支援センター 延相談件数2,014件、相談人数306人 ・東京都多摩若年性認知症総合支援センター 延相談件数2,486件、相談人数153人 ○研修 ・区市町村職員、地域包括支援センター職員等対象 年2回実施(オンライン研修:人192人修了、対面研修:25名修了)	○相談支援 ○相談支援研修	○
<課題6> 介護予防と支え合う地域づくり	(取組6) 介護予防と支え合う地域づくりへの支援	東京都介護予防推進支援センター設置事業	東京都介護予防推進支援センターを設置し、区市町村職員等の人的育成や地域の自己グループ活動への専門職の派遣、区市町村からの相談に応じる助言等を行います。	・人材育成 (総合事業従事者向け介護予防研修) 総論編119人、実践編・アドバンス編63人 ・派遣調整 6区市51件 ・相談支援 34区市町村301件	・人材育成 (総論編204人、実践編I・II 459人 介護予防・フレイム介護推進員向け研修275人 ・派遣調整 4区市46件 ・相談支援 31区市町村162件	122,802千円	
		高齢者見守り相談窓口設置事業	高齢者の在宅生活の安心・安全を提供するために、高齢者やその家族等からの相談を受けたり、地域と連携して高齢者の見守り等を行う窓口の設置を支援します。	19区市町村97地区で実施	20区市町村101地区で実施	22区市町村108地区	
		人生100年時代セカンドライフ応接事業	人生100年時代において高齢者が地域で活躍できるよう、文化・教養・スポーツ活動などの生きがいづくりにつながる機会の提供のほか、高齢者が気軽に立ち寄り参加できる活動拠点の整備等に取り組む区市町村を支援します。	○令和元年度実績(区市町村数) ・事業全体:49区市町村 ・生きがい活動等の促進:44区市町村 ・地域サロンの設置運営:19区市町村	○令和2年度実績(区市町村数) ・事業全体:45区市町村 ・生きがい活動等の促進:39区市町村 ・地域サロンの設置運営:18区市町村	62区市町村	

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
第2節 障害者施策	<課題1> 地域における自立生活を支える仕組みづくり	(取組1-1) 地域生活を支える基盤の整備促進	障害者(児)施設整備助成(重点的整備)	「『障害者の地域移行・安心生活支援3カ年プラン』により、設置者負担の2分の1を特別に助成します。」	令和元度末定員増数 [平成29年度からの累計] ○地域居住の場の整備 1,700人増 ○日中活動の場 3,123人増 ○在宅サービスの充実(ショートステイ) 149人増	令和2度末定員増数 [平成29年度からの累計] ○地域居住の場の整備 2,799人増 ○日中活動の場 4,362人増 ○在宅サービスの充実(ショートステイ) 204人増	845千円	○
			地域移行促進コーディネート事業	入所施設等に地域移行促進コーディネーターを配置し、施設入所者の地域生活への移行を促進します。	入所施設からの地域生活移行者数 令和元年度末まで 214人 [平成28年度末からの累計]	入所施設からの地域生活移行者数 令和2年度末まで 272人 [平成28年度末からの累計]	入所施設からの地域生活移行者数 令和2年度末まで 670人 [平成28年度末からの累計]	
			障害者地域生活移行・定着支援事業 (障害者施策推進部区市町村包括補助事業)	地域生活への移行を希望している重度の人所施設利用者等が、希望する地域でサービスを利用しながら安心して暮らせるよう、相談援助等の支援を行います。				
		精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑な地域移行を図るために体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○精神科病院に入院している精神障害者が、円滑な地域移行を図るために体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言: 1,122件 ・関係機関への連絡調整: 6,252件 ・会議等への参加: 1,035件 活動数: 153回 延ビアボーター数: 797人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施します。 ○地域生活移行支援会議 精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けて協議を行っため、情報交換・課題の調整および検討等を行います。 ○人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施します。	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言: 1,086件 ・関係機関への連絡調整: 5,865件 ・会議等への参加: 930件 ・ビアボーターの活動 活動数: 76回 延ビアボーター数: 241人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数: 93人 利用日数: 3860日 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議: 2回 ・圈域別会議: 8回 ○人材育成 ・地域移行関係職員に対する研修 12回 (407人)	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言: 1,086件 ・関係機関への連絡調整: 5,865件 ・会議等への参加: 930件 ・ビアボーターの活動 活動数: 76回 延ビアボーター数: 241人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数: 64人 利用日数: 577日 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議: 8回 (書面開催) ○人材育成 ・地域移行関係職員に対する研修 2回 (356人) (オンライン)	○予算額: 60,191千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ビアボーターの活動 ・グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数: 64人 利用日数: 577日 ○地域生活移行支援会議 ・本庁会議: 8回 (書面開催) ○人材育成 ・地域移行関係職員に対する研修 2回 (356人) (オンライン)	○予算額: 60,191千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ビアボーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・圈域別会議 8回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 ・地域移行関係職員に対する研修: 12回	○
			精神保健福祉士配置促進事業	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内における調整や、退院支援計画の作成、退院支援委員会の開催など、医療と福祉の連携体制を整備する精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行います。	○交付数 34病院	○交付数 35病院	○予算額: 126,000千円 ○病院数: 34病院	○
		精神障害者早期退院支援事業	精神障害者早期退院支援事業	○医療保護入院者へ地域援助事業者等を紹介し、本人や家族の相談支援を行なは、退院支援委員会等への地域援助事業者等の出席依頼など、地域援助事業者等との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対して支援を行ないます。 ○退院支援のための会議等に地域援助事業者等を出席させた医療機関への事務費を補助します。	○実施規模 会議開催回数: 458回	○実施規模 会議開催回数: 430回	○予算額: 9,304千円 ○会議開催	○
				障害者の一般就労の機会を拡大するとともに、安心して働き続けられるよう、就労支援コーディネーター及び生活支援コーディネーターを配置し、就労面と生活面の支援を一体的に提供します。	区市町村障害者就労支援事業による一般就労への移行者 令和元年度 2,282人	区市町村障害者就労支援事業による一般就労への移行者 令和2年度 1,850人	障害者施策推進区市町村包括補助事業	
	<課題2> 一般就労に向けた支援	(取組2) 一般就労に向けた支援の充実・強化	区市町村障害者就労支援事業 (障害者施策推進部区市町村包括補助事業)					

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
第2節 障害者施策	<課題3> 共生社会実現に向けた障害者理解	(取組3) 共生社会実現に向けた障害者理解促進	共生社会実現に向けた障害者理解促進事業	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指す。 ①障害者差別解消法及び障害者差別解消条例による普及啓発及び体制整備 ②障害者理解促進特設サイト「ハーバード・システム実現」の運営 ③「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及促進を含めた障害及び障害者への理解促進に向けた普及啓発を行います。	東京都障害を理由とする差別解消のための調整委員会の開催（委員会1回、小委員会3回） ヘルプマークの配布実績 令和元年度末累計約3.7万個	東京都障害を理由とする差別解消のための調整委員会の開催（委員会1回） ヘルプマークの配布実績 令和2年度末累計約41.5千個	48,342千円	○
	<課題1> 重症心身障害児（者）施策	(取組1) 在宅重症心身障害児（者）の療育体制の充実 ①在宅療育の支援	重症心身障害児等在宅療育支援事業	在宅の重症心身障害児（者）の家庭に看護師等を派遣し、看護技術の指導や療育相談を行う。また、NICU等に入院している重症心身障害児等について、在宅での生活を希望した際に自宅に移行できるよう、重症心身障害児とその家族への早期支援や相談等を行うとともに、研修の実施等により地元の訪問看護師のレベルアップを図るなど、重症心身障害児の支援を図る。	重症心身障害児等在宅療育意支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児（者）等訪問事業 訪問看護 延9,218件、訪問健康診査 11件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延2,526件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 延253人 レベルアップ編 延186人 在宅移行編 67人 訪問看護実習 34人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 12回	重症心身障害児等在宅療育意支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児（者）等訪問事業 訪問看護 延7,923件、訪問健康診査9件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延2,536件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編・レベルアップ編・在宅移行編 438人 (1回、web開催) 訪問実習 23人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 12回（書面開催）	217,985千円 訪問看護 12,900件 訪問健康診査 19件 訪問看護師等育成研修 3回 訪問実習 50回 地域連携会議 12回	
	<課題1> 重症心身障害児（者）施策	(取組1) 在宅重症心身障害児（者）の療育体制の充実 ②通所施設等の整備等	重症心身障害児（者）通所運営費補助事業	在宅の重症心身障害児（者）に自家中活動の場を提供し、療育を実践するため、都が市区町村を通じて通所施設における適切な療育環境の確保を図ります。	重症心身障害児（者）通所事業所の整備 令和元年度末現在 65事業所 定員18人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 平成元年度未定員増数 31人	重症心身障害児（者）通所事業所の整備 令和2年度末現在 75事業所 定員79人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 平成2年度未定員増数 75人	27,276千円 通所受入促進員 22,175人	
	<課題1> 重症心身障害児（者）施策	(取組1) 在宅重症心身障害児（者）の療育体制の充実 ②通所施設等の整備等	○重症心身障害児（者）通所委託（受入促進員配置） ○重症心身障害児（者）短期入所（受入促進員配置）	民間の医療施設及びショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師を受入促進員として配置し、特に医療施設が高齢者の重症心身障害児（者）の積極的な受け入れの促進を図ります。	超重症児等受入促進員の配置 令和元年度 通所受入促進員 8施設 延 20,607人 短期入所受入促進員 8施設 延 11,949人	令和2年度超重症児等受入促進員の配置 令和2年度 通所受入促進員 9施設 延 20,601人 短期入所受入促進員 9施設 延 9,255人	令和2年度 通所受入促進員 9施設 延 22,175人 短期入所受入促進員 9施設 延 13,405人	
	<課題2> 医療的ケア児施策	(取組2) 医療的ケア児への支援	医療的ケア児に対する支援のための体制整備	医療的ケアが必要な障害児の支援に係る関係機関相互の連絡調整や意見交換を行う連絡会を設置するとともに、地域で医療的ケアが必要な障害児に対する支援を適切に行うことができる人材を育成するための各種研修を実施する。	○東京都医療的ケア児支援関係機関連絡会 3回 ○医療的ケア児支援者育成研修 2回 409人 (延べ) ○医療的ケア児ヨーディネーター養成研修 1回 修了者90人	○東京都医療的ケア児支援関係機関連絡会 2回 ○医療的ケア児支援者育成研修 1回 858人 ○医療的ケア児ヨーディネーター養成研修 1回 修了56人	5,101千円 東京都医療的ケア児支援関係機関連絡会 3回 医療的ケア児支援者育成研修 2回 医療的ケア児ヨーディネーター養成研修 1回	
	<課題2> 医療的ケア児施策	(取組2) 医療的ケア児への支援	医療的ケア児訪問看護推進モデル事業	医療的ケアが必要な障害児の訪問看護に対する訪問看護スティックの拡大を図るために、訪問看護ステーションに対して同行訪問等の研修や連絡相談等を行うモデル事業を実施する。	○業務連絡会 2回 ○同行訪問 11名 延訪問件数 41件 ○運営相談 1件	○業務連絡会 2回 ○同行訪問 0名 延訪問件数 0件 ○運営相談 9件	9,919千円 業務連絡会 2回 同行訪問 24名 運営相談 48件	
	<課題2> 医療的ケア児施策	(取組2) 医療的ケア児への支援	○重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業	重症心身障害児（者）等の健康の保持とその家族の福祉の向上を図るために、在宅の重症心身障害児（者）等に対し、訪問看護師が自宅に出てきて一定時間ケアを代替し、当該家族の休養を図ります。	事業実施区市町村 22区7市 うち医療的ケア児を対象としている区市 21区6市	事業実施区市町村 22区9市 うち医療的ケア児を対象としている区市 21区8市	区市町村包括補助事業で実施 (22区8市)	
	<課題3> 都立重症心身障害児（者）施設の改築	(取組3) 都立府中療育センターの改築	府中療育センター改築工事	開設から築40年以上が経過し、老朽化・劣化が著しいことから、施設の建て替えを行います。	・令和元年12月3日竣工、12月26日引渡し ・電子カルテシステム開室（操作研修、運用リハーサル計画作成等）	・令和2年5月末に旧施設からの移転完了、6月1日～新施設での運営開始 ・電子カルテシステム開室完了、稼働開始	(令和2年度予算額) 580,197千円	